官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○紛失の届出により失効した旅券の告示（外務五三六）　一
〔公　告〕
諸事項
官庁
押収物還付関係　一六
裁判所
除権決定、破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、弁理士登録、公認会計士等の登録及び登録抹消、日本弁護士連合会裁決・懲戒の処分・懲戒処分取消訴訟の判決確定関係　一八
地方公共団体
行旅死亡人関係　二三
会社その他
会社決算公告　二五

告示

○外務省告示第五百三十六号

次の旅券は、旅券法第十八条第一項第六号の規定に基づき、それぞれ左記の年月日に効力を失った。

平成二十一年十一月十六日

外務大臣　岡田　克也